

令和6年度 第4回第3次安城市多文化共生プラン策定審議会議事要旨

日時	令和6年10月11日(金) 午後2時～午後3時30分	
場所	安城市役所本庁舎 第10会議室	
出席者	委員	近藤敦会長、岩崎友美委員、ギョルル友唯委員、小久保互委員、高木祐子委員、江田タケシ委員、石川愛子委員、石川治彦委員、小倉とみ子委員、大峯周二委員
	事務局	横手市民生活部長、早水市民生活部次長、鈴木市民協働課長補佐、田中地域振興係長、地域振興係鳥居 委託業者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社名古屋 南田氏、山口氏
次第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 前回の審議会からの変更点など (2) プラン(案)全体に関することについて 4 その他	

議事要旨

(事務局)

それでは定刻となりましたので、第3次安城市多文化共生プラン策定審議会を始めさせていただきます。

本日進行を務めます、事務局の鳥居です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席状況の報告をさせていただきます。本日、神谷副会長、大屋委員、本多委員、土井委員より欠席の連絡をいただいておりますが、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、規約により審議会が成立することをご報告いたします。

※石田委員も欠席となりました。

なお、本日の審議会には傍聴の方が2名お見えですので、併せてご報告さ

せていただきます。

審議しんぎかい会かいに先立さきだちまして、市民憲章しみんけんしょうの唱和しょうわをおこないます。お手元てもとにラミネート加工かこうされた市民憲章しみんけんしょうを配付はいふしておりますので、そちらをらんご覧ください。

1 市民憲章唱和しみんけんしょうしょうわ

横手よこて市民生活部長しみんせいいかつぶちょうの発声はっせいにつづき、市民憲章しみんけんしょうの唱和しょうわ。

事務局じむきょく
(事務局)

ありがとうございました。それでは審議しんぎかい会かいの開催かいさいにあたり、近藤こんどう会かい長ちやう、ごあいさつをねがお願いします。

2 会長あいさつかいちやう

会長かいちやう
(会長)

こんにちは。プランも大枠ぶらん おおわくが固かたまってきて、今日は変更きやうした点へんこうなどを主おもに審議しんぎするということです。本プランほんぶらんの計画期間内けいかくきかんないに、育成就いくせいしゅうろうや、特定技能とくていぎのう1号2号ごうごうでの日本語要件にほんごようけんなどが始はじまっていくため、そうした変更へんこうを見据みえた取組とりくみを策定さくていしていきます。まだ時間じかんはありますが、制度せいどが始はじまると、様々さまざまな動きうごが出てきて大変たいへんになるのではないかと思います。安城市あんじやうしをはじめ、各地かくちの外国人人口がいこくじんじんこうが増ふえてきておりますが、さらに増ふえていく可能性かのうせいがあるようですので、しっかり議論ぎろんしていただければと思います。

事務局じむきょく
(事務局)

ありがとうございました。ここで、会議かいぎの進行しんこうに関するかんお願いをねがさせていただきます。ご質問しつもんご発言はつげんをいただく際は、挙手きよしゆをしていただき、進行役しんこうやくから指名しめいを受け、マイクまいくを受け取とってから行おこなっていただくようお願いねがいたします。

それでは議題ぎだいに移うつります。安城市多文化共生あんじやうしたぶんかきやうせいプラン策定ぶらんさくてい審議しんぎ会かい規則きそく第4条じやう第1項だいこうにより、議長ぎちやうは会長かいちやうが務つとめることとされておりますので、ここからの進行しんこうは近藤こんどう会かい長ちやうにねがお願いおもしいたいと思います。

かいちょう
(会長)

これより議題に入らせていただきます。第3次安城市多文化共生プランの素案について、事務局より説明をお願いいたします。

3 議題

前回の審議会からの変更点など、プラン(案)全体に関することについて事務局より、資料について説明。

かいちょう
(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

いいん
(委員)

安城市内にある大人の日本語教室に通っている人からは、もっと仕事に特化した日本語を学びたいという声を聞いています。ハローワークにある日本語支援やオンラインでの支援もあるため、その周知も考えてほしいと思います。また、日本語の支援が必要な生徒の高校への進学率だけではなく、卒業率も見たいです。3年間の中で高校を中退していく子どもも多くいるので、高校を中退しないための支援も考えてもらいたいです。

じむきょく
(事務局)

プラン案29ページ3-2-4「日本語教室に関する情報の提供」の具体的な取組として仕事に特化した日本語教室の周知や実施を考えていきたいと思ひます。

高校生の中退率については、全国の数値は出ていますが、愛知県内での数値は公表されていません。日本語の支援が必要な高校生の支援についてはプラン案25ページ2-3-13「義務教育修了以降、学習などに困難を抱える外国人青少年への支援」において支援策を考えていきたいと思ひます。

(会長)

県の教育委員会と連携して、中退率についても調べられないか検討いただければと思います。

(委員)

プラン案5ページの(5)「在留資格・就労」について、在留資格が増加するとあるが、在留資格取得者の増加ではないでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおりかと思しますので、誤解のない表現に修正します。

(会長)

プラン案22ページの成果指標について、日本語の支援が必要な生徒の進学率とあるが、第2次安城市多文化共生プランでは外国籍の生徒となっており、定義が変更されています。国は日本語の支援が必要な生徒としており、比較する上ではこのデータにした方が将来的には良いと思いますが、近隣市ではあまり使われていません。以前の方が良いか、新しい方が良いか意見があればお願いします。

(委員)

安城市の多文化共生プランを作るうえで、ライフステージ全体を範囲とするのであれば小中学校における児童生徒と高校の生徒が比較できる方が良いと思います。プラン案6ページの子どもの定義を外国籍児童生徒数とするのであれば、高校もそれに合わせたほうが分かりやすいです。

(事務局)

6ページのグラフと指標は合わせるようにしたいと思います。

なお、「外国籍」でも、「日本語の支援が必要」のどちらでも統一は可能となっているので、ご意見をいただければと思います。

じむきょく
(事務局)

にほんご しえん ひつよう せいと ほう ひりつ おそ ひく せいさく
日本語の支援が必要な生徒の方が比率としては恐らく低くなります。政策と
して日本語の支援が必要な生徒についてフォローしていくということを踏まえ、
にほんご しえん ひつよう せいと しんがくりつ よ
日本語の支援が必要な生徒の進学率としたほうが良いのではないかと
ていあん
で提案させていただきます。

いいん
(委員)

あんじょうし たぶんかきょうせい ほうこうせい しえん たいしょう がいこくせきせいと
安城市の多文化共生の方向性として、支援の対象を外国籍生徒とするか、
にほんご しえん ひつよう せいと しめ もんだい おも
日本語の支援が必要な生徒か示してもらえればどちらでも問題ないと思います。

かいちょう
(会長)

ぶらんあん ペーじ ちゅう がいこくせき ひと がいこく る 一つ も ひと
プラン案1 ページの注2で外国籍の人だけでなく、外国にルーツを持つ人
なども含むと記載があるため、外国籍の人に限定しないという方向性はあると
おも ふう きさい がいこくせき ひと げんてい ほうこうせい
思います。教育以外の統計は外国籍の人として集計していますが、実際はい
ろいろな ぱたーん せいと しえん ぶらん ほうこうせい かんが
ろいろなパターンの生徒への支援があるため、プランの方向性から考えると
にほんご しえん ひつよう せいと よ かん
日本語の支援が必要な生徒のほうが良いと感じました。

いいん
(委員)

にほんご しえん ひつよう せいと ひと き
日本語の支援が必要な生徒はどのような人を指すのでしょうか。

じむきょく
(事務局)

もんぶかがくしやう こうひやう れいわ ねんどにほんごしどう ひつよう じどうせいと
文部科学省から公表されている「令和5年度日本語指導が必要な児童生徒
うけいれじやうきやうとう かん ちやうさけつか にほんごしどう ひつよう
の受入状況等に関する調査結果について」によると、「日本語指導が必要な
じどうせいと にほんご にちじやうかいわ じゅうぶん じどうせいと
児童生徒」とは、日本語で日常会話が十分にできない児童生徒、もしくは、
にちじやうかいわ がくねんそうとう がくしゅうげんご ふそく がくしゅうかつどう さんか
日常会話ができて学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に
ししょう しょう じどうせいと き じっさい ほんだん がっこう せんせい
支障が生じている児童生徒を指します。実際の判断は、学校の先生によって
き
決められています。

いいん
(委員)

きこくしじょ しみん しんがくさき こま はなし き にほんご はな
帰国子女の市民が進学先に困っているという話を聞きます。日本語は話せるものの、授業が理解できないということはあると思います。そうした人への支援は自分で調べないといけないのが現状のため、日本人であっても外国からの転入の際などは情報提供をしてもらいたいです。

じむきょく
(事務局)

がいこくせき ひと たい てんにゆう さい しえんじょうほう あんない がいこく
外国籍の人に対しては転入の際に支援情報などの案内をしています。外国から来た日本国籍の人に対しても支援に関するご案内ができないか窓口担当に伝えたいと思います。

かいちょう
(会長)

じかい きょういっかんけい かた さんか にほんご しえん ひつよう せいと
今回は教育関係の方にも参加していただき、日本語の支援が必要な生徒の判断基準について教えてもらったら参考になるかもしれません。

いいん
(委員)

ど き たちょうないかい たぶんかきょうせい かつどう ほうこく
土器田町内会での多文化共生の活動について報告させていただきます。9月22日(日)に敬老祝賀会を開催しました。ベトナム人が4名、ブラジル人が2名、ミャンマー人が2名、日本人が8名の計16名のスタッフで、敬老会出席者の方とビンゴゲームやマジック、食事などをして交流を深めることができました。

いいん
(委員)

ひごろ がいこくせき こども にほんごしえん ひつよう こ かか ひと そうだん
日頃から外国籍の子どもや日本語支援が必要な子どもと関わる人たちが相談できる場所はあるのでしょうか。

じむきょく
(事務局)

にほんごてきおうきょうしつ たんとう せんせい じょうほうきょうゆう ぼ まいとし がつ
日本語適応教室を担当する先生の情報共有の場は毎年4月にあります。
また、夏休みなどの時期に研修を実施しています。その他、国や県がやっ

ているオンライン研修などの情報共有はされており、各先生の判断で参加してもらっているという状況です。現場の相談事は教育委員会に相談したり、教育委員会を介して情報提供をしたりしていると聞いています。

いいん
(委員)

児童とコミュニケーションがとれずに困っていた先生がいましたが、その先生はそうした相談体制を知らなかったようです。先生も忙しく自分で出かけていく時間も取りづらいと思うので、市から学校に研修講師を派遣することで相談する機会や学ぶ機会があると先生の負担も減ると思います。

じむきょく
(事務局)

先ほどの夏休み期間の研修については、今年度私たちも参加させていただきましたが、先生も前向きに対応してくださっている様子を感じました。先生のサポートについて、教育委員会に任せおくだけではなく、市としても講師を紹介するなど、協力していければと思っています。

いいん
(委員)

所属する団体では丈山小学校での英語の授業に参加して3年目になります。5、6年生の英語の授業では、安城市に住んでいる外国籍の方たちを連れていって、子どもたちがそれまでに学んだ英語を使って伝えるという活動をしています。生涯学習課の出前講座としてやっているのも、活動の周知などもしてもらえると助かります。

かいちょう
(会長)

自動翻訳などを積極的に活用している地域もあるようなので、使えるものは使ってもらえると良いと思います。通訳の派遣や電話通訳は使えないのでしょうか。

じむきょく
(事務局)

きょういくいんかい つうやく やと じゅんじがっこう まわ でんわつうやく
教育委員会でも通訳を雇っており、順次学校を回っています。電話通訳
しすてむ けいやく つうやくしよくいん こ ばあい でんわつうやく つか
システムも契約しているのですが、通訳職員が来られない場合は電話通訳を使う
ことができます。ただし、電話通訳は人が毎回変わってしまうということもあ
り、込み入った話はしづらく、通訳職員を希望されていることが多いです。

こう ひとりつうやく りそう ざいげん せいげん いた
1校に一人通訳がいるのが理想ですが、財源の制限もあり、そこまでは至っ
ていないです。日本語の支援が必要な生徒の数は増えていくと思いますので、
ひ つづ つうやく ふ はたら おも
引き続き通訳を増やせるように働きかけをしていきたいと思っています。

いいん
(委員)

ぷらんあん ページ がいこくじんこようきぎょう れんけいたいせい こうちく
プラン案18ページの1-1-4「外国人雇用企業などとの連携体制の構築」
について、外国人を雇用している企業を市で把握しているのでしょうか。

じむきょく
(事務局)

げんじょう はあく こんご れんけい ひつよう
現状では把握できていませんが、今後は連携が必要になってくるため、
把握していきたいと思っています。

いいん
(委員)

がいかくじん こよう さい はろーわーく しよるい ていしゅつ しら
外国人を雇用する際はハローワークに書類を提出しているのですが、調べよう
と思えばわかるのではないのでしょうか。

じむきょく
(事務局)

てん しょうち はろーわーく くに きかん
その点を承知していませんでした。ハローワークは国の機関であるため、
じょうほうていきょう かだい
情報提供していただけるかなどの課題はありますが、それができれば効率
よいので、しょうこうぶもん きょうりょく けんとう おも
良いので、商工部門と協力しながら検討していきたいと思っています。

いいん
(委員)

がいかくじん にほん よ きぎょう きぎょう きょうりょく たいせい つく
外国人を日本に呼んでいるのは企業なので、その企業が協力する体制を作
っていくと良いと思います。外国人の方々の一番身近にいる日本人たちだと思

うので、外国人を雇用している企業を把握できれば外国人へのアプローチがしやすくなると思います。

(会長)

可能であれば企業が協力することにメリットがあると良いと思います。例えば、市からの発注の際に加点するなど考えられるのではないのでしょうか。検討してみてください。

(委員)

外国籍の子どもたちなどにとっては先輩の経験を伝えるという取組が必要なのではないのでしょうか。生徒も困りごとを多く抱えていると思いますが、先輩が経験したことを共有してもらうことで安心できると思います。私も先輩として小中学校に行き行って話すこともできるので、機会があればぜひ呼んでください。

(事務局)

市としてもそうした取組をやっていきたくており、プラン案19ページの1-3-1「活躍のロールモデルとなる外国人市民の紹介」における取組の一つとして考えていきたくております。

また、プラン案25ページの2-3-12「外国人児童生徒及び保護者に対するキャリア形成や教育制度理解の促進」においても、教育制度の説明会と併せて先輩の話や聞き取りの機会を提供などを考えていきたくております。

(委員)

西尾市で同様のイベントが行われており、先日参加しました。イベントが終わってからも親御さんが教育委員会の人に相談していて、子どもたちも興味を持って聞いていました。安城市でもぜひやってもらえればと思います。

かいちょう
(会長)

しえん がわ ひと 支援される側だった人も、いづれ しえん がわ まわ よ かたち おも 支援する側に回れるのが良い形かと思
ます。 にほんごきょうしつ などでも、 おぼ にほんご あたら き ひと おし 覚えた日本語を新しく来た人に教えるなど、学
びあいの じゅんかん ができると良いとおも 思います。

4 その他

かいちょう
(会長)

じかい がつ にち しんぎかい しよめんかいさい たいめんかいさい
次回11月29日の審議会について、書面開催とするか、対面開催とするか
き 決めたいとおも 思います。 しよめんかいさい しゃきん はっせい かくにんじこう ばあい
書面開催は謝金が発生しないため、確認事項がある場合
たいめんかいさい ほう よ おも は対面開催とした方が良いとおも 思います。

じむきよく
(事務局)

にほんご しえん ひつよう せいと ていぎ ぐらふ といういつ ぶぶん
日本語の支援が必要な生徒という定義でグラフを統一するため、その部分
しゅうせい おも の修正があるとおも 思います。

じかい しんぎかい かいさい ばあい へんこうてん ちゅうしん いけん
次回の審議会を開催する場合には、変更点を中心にご意見をいただければ
とおも と思っています。

かいちょう
(会長)

とうけい すうち あやま さいしん すうち こうしん さぎょう ひつよう おも
統計の数値に誤りもあり、最新の数値に更新する作業も必要かと思
すうち ふく ぼ ぶりつくこめんとまえ さいしゅうてき ちえつく たいめん かいさい
数値なども含めてパブリックコメント前の最終的なチェックを対面で開催し
たいとおも 思います。 ご都合のつく方はお集まりください。

じむきよく
(事務局)

じかい しんぎかい たいめん あつ
次回の審議会も対面でお集まりいただくこととさせていただきます。 じかい
しんぎかい れいわ ねん がつ にち きん ごご じ だい かいぎしつ
審議会は令和6年11月29日(金)の午後2時から、ここ第10会議室を
よてい ごじつ ぶんしょ あんない
予定します。後日、文書にて案内させていただきますので、よろしくお願
いたします。

つづ ぼ ぶりつくこめんと じっし れんらくき あ がつ
続いて、パブリックコメントの実施についてご連絡差し上げます。12月の
ちゅうじゆん よくとし がつちゅうじゆん ぼ ぶりつくこめんと じっし
中旬から翌年の1月中旬にかけて、パブリックコメントを実施します。こ

れは、第3次プランの案を市民の方に読んでいただき、ご意見をいただくものになります。パブリックコメントが終わった後の2月に審議会を予定しております。2月の審議会では、パブリックコメントでいただいた意見とそれに対する回答について審議し、第3次プランを完成させていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

最後に市民生活部次長の早水から、お礼の言葉を述べさせていただきます。

事務局

本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。今回の審議会 でいただいた意見を基に事務局でプラン案の修正を行い、次回の審議会 で、パブリックコメントに向けたプラン案の承認をいただきたいと思います。引き続きご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日の資料、議事録及び撮影した記録写真につきましては、市公式ウェブサイトに掲載し、公表してまいりますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の安城市多文化共生プラン策定審議会を閉会いたします。お忙しいところご出席いただきありがとうございました。

以上